

壬生町庁舎建設委員会 会議録

会議名：第7回壬生町庁舎建設委員会

日時：平成30年5月14日（月） 午後2時～午後3時10分

場所：壬生町役場 2F 正庁

出席者：委員17名

三橋 伸夫、梁島 源智、山縣 博司、神永 政夫、青木 隆司、毛塚 重徳、藍田 収、松本 幸三、大橋 和枝、大友 達示、栗橋 和江、大橋 信行、落合 広美、田口 英二、奈良部 好司、佐々木 顯、寺内 宏美

事務局7名

櫻井副町長、出井総務部長、増山新庁舎建設室長、葭葉室長補佐、糸川主査、古川主査、とちぎ建設技術センター（1名）

傍聴人数：5名

【議事内容】

1 開 会

委員長）本日もそうだが、連休が明けてから毎週のように市町の庁舎検討の協議会の会議に出席をしている。県内各市町とも、どうするかということで盛んに議論がされている。その中には現状の敷地の中で建て替えるというケースもあるし、新しく土地を求めて移転して建て替えるというケースもある。それぞれの市町で様々な条件があるので、その中で議論した結果その様な形になっている。壬生町については、現庁舎の敷地から移してはどうかということで議論が進んできたが、これは非常に難しい問題で、どちらが正しいかというのは決断をする時点で必ずしも将来を見通せるわけではない。いずれにしても何らかの決断を出して、それに応じた最善の策を組み合わせて将来の計画を作っていくことになる。重要なのは、こちらの委員会もそうだが、町全体や関係する方々がいつまでも議論を引きずらないようにし、決まったことに対して最善の進め方をするにはどうすればいいのかという議論に切り替えていくのが将来的には望ましいのではないかと考えている。前回の会議では大変難しい決断をしていただいたところであるが、また本日も事務局より説明があると思うので、それを聞いた上で意見をいただければと思う。各市町とも壬生町と同様に一生懸命に庁舎建設を進めているところであるが、供用開始の期限が区切られており、それに間に合わないことと財政にとって有利な交付金の対象とならないという大きな問題がある。そのような与えられた条件の中で進めなければならないが、その点で前回の大きな決断をしたのではないと思う。それでは限られた時間ではあるが、慎重な審議をお願いしたい。

・委員長より、今回の会議録署名人の指名を行った。

【会議録署名人：13番大橋委員、14番大友委員】

・委員長より、今回の議事についてはすべて公開としてよいか委員に確認を行った。

⇒委員から異議なしの声があったため、今回はすべて公開とした。

2 前回会議録の確認

委員長より、前回会議録の内容について、修正等がないか確認を行った

⇒ 委員より特に修正等の意見なし

3 議事

(1) 壬生町新庁舎建設基本構想（素案）について

副町長）議事に先立ちこれまでの状況について説明させていただきたい。まず壬生町議会庁舎建設

特別委員会の状況についてだが、基本構想については以前にも説明したとおり本委員会での議論、それから議会特別委員会での議論、それらを併せて町の方で最終的な構想案を作ることになる。議会特別委員会だが、昨年の9月1日に設立され、現在まで4回の委員会が開かれており、本委員会での審議の状況を逐次報告しながら、併せてその内容について議論をしていただいている。3月には町議選が行われ、新たなメンバーも加わったということで、新しいメンバーでの特別委員会が4月24日に開かれている。委員長に鈴木理夫議員ということで、全議員16名が参加している。4月24日の特別委員会では、前回4月18日に開催した本委員会の内容についても報告したところである。報告の主な中身は、庁舎の位置についてCDグラウンドが様々な面から見て適当だろうということで方向性を出していただいた点と、ただしそれについては主に3点ほど考慮すべきことがあると、1点目は役場が仮に移転したとして跡地などを活用した市街地の活性化を具体的に検討すること、2点目はCDグラウンドに移転した場合CDグラウンドが利用できなくなるので、それに代わる対応を検討すること、3点目は交通体系についてだが、役場へのアクセスは今ほとんど車だと思うが、これからの高齢化社会を考えると免許の返納なども始まっているので、そういったことを考慮してきちんと計画的にやっていくべきではないかということ。その辺の説明を議会特別委員会の方でもさせていただいた。明日、第5回の特別委員会が開催されるが、本日の議論を基に、基本構想全体について議論していただくことになると思う。町として基本構想を作成していく上で、最終的にはパブリックコメントをすることになるが、立地の部分がスタートになるので、議会の意見を踏まえて、町長の方から町としての立地についての考えについて公表させていただきたいと考えている。立地については委員会でもご議論をしていただき、この後も庁舎のあり方についてはまだ議論をしていただくことになるが、議会特別委員会の方での議論の方向が見えた段階で町の方として立地については公表させていただきたいと考えているので、その点についてはご了解をいただきたい。

基本構想全体については、最終的には町からの諮問に対して答申というかたちで本委員会より回答をいただきたいと思うので、本日も含めて十分な議論をいただきたい。特に庁舎の機能という点が今後基本計画や実施設計に入っていくときに重要になってくるので、その点について議論をしていただければと思う。

【葭葉係長より資料（「壬生町庁舎建設基本構想」検討資料）の内容について説明】

委員長) 只今の説明について何か質問等はないか。

委員) 駐車場について、資料8ページの表5に234台と書いてあるが、これは職員用の駐車場は含んでいるのか。

事務局) 職員用の駐車場の台数は含んでいないので、これについては別途設けることとなる。

委員) 資料13ページの庁内検討委員会検討経過の中で、第4回が1月25日で、第5回が1月13日となっているが、これは日にちが逆ではないか。

事務局) こちらについては確認して訂正をさせていただきたい。

委員) 資料6ページの(1)から(7)まで、新庁舎建設の基本的な考え方が出ているが、(5)の『まちづくりの拠点となる庁舎』に、「拠点となるシンボリックな庁舎とします」という表現があるが、高さが3階程度で場所も決まっているとなると、どのようなデザインというかシンボルとなるものを考えているのか。

委員長) 基本構想ではこの程度の表現に留まり、庁舎の外観については基本設計の段階で検討することになる。ただ、どのような意味でのシンボルかというのは言葉として書き込むことはで

きるので、委員の皆様からこういう庁舎にしたいというアイデアがあれば反映することは可能である。

委員) 資料10ページに財源の話が出ているが、「市町村役場機能緊急保全事業」というのは申請すれば確実にもらえるものなのか。

委員長) 総務省の事業として公表しているものであり予算措置がされているものなので、申請の要件を満たしているものであれば基本的には出るものと考えられる。

副町長) 国の制度としてあるものなのでこれに向けて事業を進めていきたい。しかし、そもそも庁舎そのものが危険性が高いというのが大前提にあり、町民・職員の生命に係わることなので、この事業債があるなしに係わらず早急かつ慎重に建て替えを行いたいと考えている。

委員) 庁舎の基本的な考え方については50年後100年後を考えるとあるが、今後の町役場の職員の数や変遷については全く出てきていない。現在の庁舎が増築を重ねてきたのは人が増えたから増築をしているのだと思うが、これから建てるものについて、役場の運営の仕方や人的な配置、組織の再編などをどこまで考えているのか。それによって建物の規模も変わってくると思う。

副町長) 職員の人数については最低限現在の人数が入れるようにというのが基本になる。地方分権化がどんどん進んできて市町に国・県から仕事が下りてきたという経緯もあり人員も増えてきた。一方で行政改革を行い人数を絞りつつそれでも増えてきたという経緯もあるので、ここについては現在の人員を前提にある程度は考えている。通常はどの建物でもそうだが、現在の人員で作っても後で足りなくなるというのは経験則なので、その辺も想定した規模になっている。もう一つ組織改編については、特に構造的な部分、昔のような仕切りで分けられたフロアではなくオープンフロアで、流動的かつ各課局間の連携が図れるような形にしたいが、そういった内容を表現に入れられればと思っている。

事務局) ご質問頂いた職員の人数の変遷への対応という点については、6Pの(4)『多様化し変化する行政ニーズに柔軟に対応できる庁舎』のところを読み取れると考えている。

委員長) 一般論であるが、職員数は人口と財政が大きく変動することがなければそう減ることはないと思う。それを初めから少なめに想定すると、できたはいいがキツキツで効率的な配置ができないということにもなるので、私個人としては現状を目安とするのが妥当ではないかと思う。

委員) 資料1ページの4段落目の「以上の多くの問題を解決し、今後100年の本町発展の拠点となる施設」というところが一番の大きな柱となると思う。従って、6ページの新庁舎建設の基本的な考え方のところの『(5) まちづくりの拠点となる庁舎』の今後50年、100年という箇所は、具体的な機能というよりも一番上の本庁舎が目指す全てを含めた言葉ではないかと思うので、この(1)から(7)に入れるのではなくて、一番上のリード文の所に入れた方が、まちづくりを前面に出すという点でいいのかなと思う。

副町長) 基本的な考え方はそこにあるとおり、庁舎の位置や形態などの基礎となる部分になると思う。ただ、(5) そのものはこれまでの委員会で行われた議論をまとめた上でこの表現となっているので、そこは精査をさせていただきたい。この7項目については本委員会や庁内での検討委員会での意見をまとめて項目立てしたものなので、表現としてはまた少し考えさせていただきたい。ただ、前段の部分でその考え方を入れるというのは町としてもそのように考えているので、検討させていただきたい。

委員長) 資料3ページの表1に、庁舎の一番古いところは昭和33年となっており60年が経過している。これから作る庁舎は技術も進んでいるので、多少1度2度外壁などの改修は必要とはなってくるが、庁舎自体は100年はおそらく持つと思うので、ここに書かれた100年

を見据えたというのはあながち誇張ではないと思う。おそらく新庁舎の位置を変えると100年そこを中心まちづくりを考えていくということになるので、それを踏まえてまちづくりの拠点となる庁舎という部分の説明について、これまでに出された意見を組み合わせるなどして文章を検討していただければと思う。

委員長) 資料9ページに庁舎建築工事費の概算で、7,800㎡が庁舎面積の想定規模で、そこに平米当たりの工事費を算出して求めているが、佐野市、下野市、那珂川町は既に完成していて、日光市が今年の秋に完成、大田原市が今着々と進めているということで、それぞれ完成時期に違いがあり、佐野市が一番最初に完成しており単位当たりの建築費が一番抑えられているが、やはり徐々に上がってきているというのがこの表が示しており、平均して計算するというのは少し不安な部分がある。予想されることとして、東京オリンピックが過ぎれば工事費や資材費が下がってくるという当初の見込みはあるが、オリンピック後は栃木県も国体などがあるので下がらないかもしれない。この概算についてはページの一番下に書いてあるように、基本計画や基本設計・実施設計の段階で精査していくことになる。基本構想の段階ではこういう形で示さざるを得ないということはあるが、これでは厳しいかもしれないということとは認識しておいたほうがよい。最近の事例だと平米当たり50万円というのもでてきているので、それで面積を掛け合わせると39億となり、6億多くなってしまう。

委員) この間、赤坂離宮迎賓館の内部公開に行ってきたのだが、庁舎の中にはあのようなキンキラキンの内装は必要ないので、コストはそんなにかけず頑丈なものを作ってもらえればよい。

委員) 事業費が想定よりも多くなってしまった分は、10ページの図3で言えば、交付税措置の対象とならない一般の借金となるのか。

副町長) 基本的にはこれから基本計画、基本設計、実施設計の段階である程度費用の方は精査していくので、それに応じた国への申請ということになる。これはあくまでも現時点での想定なので、当然この費用については財政的な部分を考慮しながら議会の承認をいただいてやっていくことになる。ただ、費用がこれの倍になるというようなことはなく、若干の振れ幅の範囲内でやっていくこととなる。先ほど委員長から話があったように東京オリンピックなど色々な経済情勢もあるので、それを踏まえてがちがちではなくやっぴかなくてなはならない。あまり削りすぎてもいけないし、かといって赤坂離宮のようにするつもりはないので、質素だが必要条件は満たしているというのが基本となってくるので、まずはこれをスタート台ということで考えている。

委員長) ほかに委員の皆様からご意見がないようであれば、これで議事(1)については終了としたいがよろしいか。

【委員より異議なしの声】

委員長) それでは壬生町新庁舎建設基本構想については、いくつかご指摘をいただいた項目はあるが、これについては先ほど回答をいただいたような形で修正をして、次回改めて検討をさせていただきます。現時点では調整中となっている新庁舎の建設位置については、次回までには選定のプロセスやその視点と選定結果、併せて付帯意見などについて書き込んでいただくということで、議事(1)については終了したい。議事(2)その他については何かあるか。

副町長) 事務局でその他としては用意していないが、冒頭に申し上げたとおり今までの検討を踏まえて、基本構想の案を議会には示したい。立地を含めてということになるので、今回の構想については本委員会と役場内部の検討委員会の二人三脚のような形で町はお伺いしているので、この後議会の特別委員会の方にも諮り、その上で町長からきちんとした形で公表するよ

うな形で進めていきたいと考えている。また、構想そのものも、町からの諮問を受けての委員会からの答申という形で最終的にいただきたいと思っている。その上でパブリックコメントにかけていくということになるのでよろしくをお願いしたい。いずれにしても検討の経過については本委員会、議会の特別委員会、それから広報等やパブリックコメントを通じて町民の皆様オープンな形で議論して結論を出していきたい。先ほど委員からもあったように、今後100年の拠点となる庁舎なので、今後も様々な立場からの意見をお願いしたい。

5 閉 会

署 名

壬生町庁舎建設委員会

委 員

大友達示

委 員

大橋和枝

